

令和2年9月定例会

まちづくり常任委員会会議録

招 集 月 日	令和2年9月8日(火)
会 議 場 所	市役所 4階 大会議室
開 会 日 時	令和2年9月8日(火) 午前8時59分
閉 会 日 時	令和2年9月8日(火) 午後2時33分
委 員 長	市ノ川 徳 宏
委員会出席委員	
委 員 長	市ノ川 徳 宏
副 委 員 長	芝 寄 和 好
委 員	阿 部 慎 也      田 中 克 美      秋 谷      修 川 崎 葉 子
委員会欠席委員	
議 長	
委 員 外 議 員	なし
傍 聴 者	

議 題

議案番号	議 題 名	審査結果
第 7 1 号	市道の路線の認定について	原案可決
第 7 2 号	令和 2 年度鴻巣市一般会計補正予算（第 6 号）のうち本委員会に付託された部分	原案可決
第 7 5 号	令和 2 年度鴻巣市水道事業会計補正予算（第 1 号）	原案可決
第 7 6 号	令和元年度鴻巣市一般会計決算認定についてのうち本委員会に付託された部分	原案可決
第 7 8 号	令和元年度鴻巣市農業集落排水事業特別会計決算認定について	原案可決
第 8 0 号	令和元年度鴻巣都市計画事業北新宿第二土地区画整理事業特別会計決算認定について	原案可決
第 8 1 号	令和元年度鴻巣都市計画事業広田中央特定土地区画整理事業特別会計決算認定について	原案可決
第 8 3 号	令和元年度鴻巣市水道事業会計利益の処分及び決算認定について	原案可決 及び認定
第 8 4 号	令和元年度鴻巣市下水道事業会計利益の処分及び決算認定について	原案可決 及び認定

委員会執行部出席者

（都市建設部）

都市建設部長	山 崎 勝 利
都市建設部副部長	三 村 正
都市建設部参事兼都市計画課長	矢 部 正 樹
都市計画課副参事	福 智 秀 一
建築住宅課長	関 口 敬 一
建築住宅課副参事	中 島 隆 晶
市街地整備課長	中 越 好 康
市街地整備課副参事	田 村 邦 博
都市建設部参事兼道路課長	中 根 治 人
道路課副参事	大 堀 勝 彦
下水道課長	山 崎 眞 也
水道課長	小 林 弘 樹

水道課副参事  
都市建設部参与兼産業団地プロジェクト  
産業団地プロジェクト課長

原 口 均  
福 田 順 一  
戸ヶ崎 徹

吹上支所長  
川里支所長

細 野 兼 弘  
山 縣 一 公

書 記 小野田 直 人  
書 記 中 島 達 也

(開会 午前8時59分)

(委員長) 皆さん、おはようございます。少々早いのですが、皆さんおそろいになりましたので、本日もよろしく申し上げます。

執行部より発言を求められていますので、発言を許可いたします。

(都市建設部参事兼道路課長) 昨日、川崎葉子委員さんからの質問で、道路改修事業、道路改良事業についての質問の中で、市民からの要望を受けてから工事に至るまでの流れについてのことをホームページに掲載したとのことですが、掲載以降に寄せられた市民からの要望件数を教えてくださいといったご質問でしたが、ホームページに掲載以降の道路改修工事に関する市民からの要望件数は、道路改修工事で5件、道路改良工事に関する要望が10件、水路改修工事に関する要望件数はゼロ件、合計15件の要望をいただいております。なお、昨年の4月1日から8月31日までの要望件数は、道路改修工事が4件、改良工事が3件、水路改修工事が3件の合計10件のご要望がありました。今年の4月1日から8月31日までの要望件数は、道路改修工事で6件、道路改良工事で12件、水路改修工事で1件の合計19件のご要望をいただいております。昨年度の末までにいただいた要望件数は合計で32件ございますので、今のところ昨年よりも若干多い件数ですが、大体30件前後の要望いただけるのではないかなというふうに考えております。

それと、訂正をちょっとお願いしたいのですけれども、昨日ホームページに掲載した日を6月26日と言ってしまったと思うのですけれども、実際には6月25日が正しい日にちです。

以上です。

(都市計画課副参事) 昨日の川崎委員さんからの応援整備奉仕活動団体助成事業の質問の中で、コロナの関係で昨年度の活動と比べてどうですかという質問なのですが、コロナ禍での活動状況については、申し訳ないのですが、正確な数字のほうは把握していないのですが、緊急事態宣言のほう解除された後は、14団体から活動のほうをしていますよというご連絡は受けております。

以上です。

(委員長) ありがとうございます。

なお、訂正の発言は委員長に一任を願います。

それでは、議案第76号の質疑から再開をいたします。

ほかに質疑のある方いらっしゃいますか。

(阿部) 331ページの空き家対策、昨日の関連で質問します。

空き家を取り壊してほしいというような近隣の要望がかなりあるらしいやに聞いています。空き家を壊して更地にするとどうしても税金が高くなる。だから、そういったことを配慮して空き家対策に何とか生かせないかなというふうにも思うのだけれども、その辺はどうなのだろう。

(建築住宅課長) 空き家の苦情で、なかなかその近隣の方から直接取り壊してほしいというような要望というのはあまりなくて、やはりきちんと管理をしてほしいというような要望になっております。確かに壊すと固定資産税の住宅の特例がなくなって、一般的には数倍の固定資産税になるというようなことで、空き家を解体しない方というのが実際に多いというようなことで聞いております。これについては、先進的な自治体では、空き家を壊しても、その後何年間かは特例と同じような、特例があるので、同じような課税しかしないというようなことをやっている自治体も国内にはあるのですけれども、一応鴻巣市では現時点ではちょっと税務課のほうとそういったことについても協議というか、税務課に対して提案をして、検討してもらうようにはお願いはしているのですけれども、現時点ではちょっとそういったようなところには至っておりません。今後もちょうと全体的な空き家対策の中で引き続き検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

(阿部) 昨日の答弁の中に火事が出るぞというような発言があったと。やっぱり火事を出さないためには取り壊すのが一番なのだよ。だから、そういうことを考えたときに、やはりその持ち主と、権利者とよくよく話をして、そして更地にしたところで税金は高くないというような配慮をしないと、なかなかこれは難しいのではないかなというふうに思う。空き家対策なのだから、何らかの対策を講じなければならない。だ

から、今後もっともっと積極的に対策に取り組むには、やはりそういうことも含めて考えていかなければならないのではないかなというふうに思います。それについての見解をお聞かせいただきたい。

(建築住宅課長) 空き家については、やはり根本的に解決するためには建物を取り壊すか、もう一度住んでいただくということになれば、空き家でなくなりますから、根本的な解決になると思います。今おっしゃられたとおり、やはり適正に管理されていない空き家は、そういった火災ですとか、それからあと治安上の問題が生じるとかというようなことにもなりかねませんので、この税については非常に有効的な方法かなと。先進的な自治体のちょっと取組とか、その辺の結果も注視しながら、もう少し検討していきたいというふうに思います。

(委員長) ほかに質疑はございますか。

(なし)

(委員長) 以上で質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 次に、賛成討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。採決は挙手で行います。

議案第76号 令和元年度鴻巣市一般会計決算認定についてのうち本委員会に付託された部分について、原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(委員長) 挙手全員であります。

よって、議案第76号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第80号 令和元年度鴻巣都市計画事業北新宿第二土地区画整理事業特別会計決算認定について、これについて執行部の説明を求めま

す。

(説明省略)

(委員長) 以上で説明が終わりました。

これより質疑を求めます。質疑はありませんか。

(秋谷) それでは、一応通告してあるところからいきますが、事業の進捗がこの令和2年の3月31日で64.5%ということですが、これ事業終了年度がもう令和4年度に迫っているわけで、まずそこまでにもう終わらないだろうと思う。私は勝手に見込んでしまっているのですが、どの程度までその事業進捗が進むでしょうか。あと要は丸2年。3年か。残り入れれば。

(市街地整備課長) 補助金のつき次第というところもあるのですが、こここのところ補助金のつきがいいような形といたしますか、都市再生区画整理という別のメニューのちょっと要望してからつきがよくなりました。前年度に比べて令和元年度までには3%事業進捗しているような状況ですので、令和4年度までといたしますと、あと3年になりますので、大体9%ぐらい進むのかなというような感じではあるのですが、今まで都市計画道路の変更などにちょっと時間がかかってしまった部分があって、なかなか仮換地指定というのが進められなかったのですが、平成29年度に全域の仮換地を進めているような形で、ほぼほぼ、もう99.7%ぐらいできておりますので、今後につきましては、事業進捗がもっと進められるように努力していきたいと思っております。

(秋谷) 今説明のあったところでいったら、歳入歳出とも平成29年度からだんだん、だんだん上がってきているから、道路であったり、いろんなところが事業は進んできたのだろうと思うのだけれども、事業費ベースで64.5%の進捗というものが、事業費でしょう。実際に事業の完了と比較すると、どれぐらいずれがあるのだろう。例えば事業費自体も当初の見込みであって、年々年々補正かけているわけではないではないですか。例えば事業費がここに97億2,300万とあるけれども、その97億2,300万が、例えば土地の値段一つ取ったって、どんどん、どんどん下がる上がるがあるわけで、いろいろ計画が変更されているわけだから、そ

う考えたときに、実際の現場ベースで事業の進捗というのはどれくらいなものなのですか。

（市街地整備課長）実際には、その進捗状況というのを把握はしていないのですけれども、事業計画というのが5年に1度見直しをかけているような状況でありまして、令和4年度までというような状況での金額というのが約97億という金額になっておりますので、これがまた5年間延ばされた場合には、人件費等が加算されていく部分もありますので、そういった部分を事業計画の中で考えていくなれば、先ほど説明したような進捗状況にはなっていくのかなとは思っております。

（秋谷）そうすると、今のお話だと、総事業費内で本来収まって、そこから先はもう人件費であるとか基本的なもの以外は見込まなくていいという理解でいいのかな。

（市街地整備課長）物価上昇であったりだとか、また保留地の販売する価格が下落したりとか、そういう形になった場合にはまた見直しする部分というのが5年の猶予の中で考えていかなければならない部分はあると思いますけれども、現段階で把握しているものは97億というような形になっております。

（秋谷）例えば保留地の売却に当たって、単価の見直し、保留地のね、その値段の見直しというのは何年に1度やるのですか。というのは、コロナのおかげで景気後退期にもう入ってしまっているわけだけれども、普通そういうときに不動産求める人はいないわな。そうすると、当然値段も見直していかないとなかなか厳しいだろうと思うのだけれども、まず保留地の値段はどういう設定をされているのですか。

（市街地整備課長）この事業計画上では、計画変更したときに見ている価格を出しているのですけれども、実際保留地公売する際には不動産鑑定士の価格を採用しておりますので、時期によって価格の当然増減があるので、事業計画のときにはその見直したときのものやっているので、そこでの差というのは多少出てくるものと思います。

（秋谷）不動産鑑定をいろいろ各事業で使うではないですか。鑑定士さんというのは1人だけ。それとも、複数件依頼先を持っているのかな。

というのは、本当不動産鑑定士さんって、人によって全然値段が違うのです。どれが適切なのか、まるで分からない。でも、すごく資格自体は取得するのは難しいらしいのだけれども。例えばこういうときにその不動産鑑定が出て値段を出すしかないのだろうけれども、そういったときというのは何人ぐらいにお声かけるものなのですか。

（市街地整備課長）北新宿では2名の方に価格を出していただいたりしているような形を取っております。広田に関しましては、1名の方に出していただいているような形なのですけれども、市としましては、資格を持ってやっている方ですので、事例の取り方等はあるかとは思いますが、価格的にはほぼほぼ同じような価格が出るものと思って委託はさせていただいております。

（秋谷）あと、最終的に事業の終了がどれくらいになるのか、ちょっと現時点で仮に3%、年に進捗が毎年毎年図れても、単純に35%だから12年か、ぐらにかかるわけだけれども、事業の延長をそろそろ申請しないといけない時期になってくるのかな。そのときには、例えば何年タームぐらいで延長というのを、5年タームごとでやっていくしかないのかな。その事業の延長。

（市街地整備課長）一般的には5年の延伸となっております。時期がもう何年というふうに確定されているような場合には、例えば8年とか10年とかというように形で申請することも可能だということなのですけれども、補助事業でちょっとやっているものですから、時期がただけるときとただけないときによっての差があるものですから、現状では5年というように形でやらせていただいております。

あと、先ほどの不動産鑑定士なのですけれども、不動産鑑定をいただいたものに関しましては、そこで価格をいただきまして、それを評価委員という方たちがそれぞれの地区に3人ずついまして、そちらの方にこういった価格で販売してもいいですかというような部分の意見をいただいて公売の価格は決定しております。

（秋谷）ちょっと質問が行ったり来たりになってしまっただけで申し訳ないけれども、例えば鑑定の話は今もらってしまったから、またそっちの話に

戻すけれども、質疑を、例えば不動産鑑定されて、さらにその評価委員、評価委員というか、今お話しになった方々にご相談した値段というものが実勢価格と乖離することというのはないのですか。例えば事業を進めたいなら下げればいいですけれども、最終的にそうすればこちらの持ち出しが増えるという話になってきてしまうので、それ相応の値段でないと困るわけではないのですか。そこら辺の価格の差というのはどんなものなのですか。

（市街地整備課長） その辺につきましては、評価委員さんのほうにきていただいた段階で、評価委員さんの中では、北新宿については特に言われたことないのですけれども、広田のほうにつきましては、もう少し価格を下げたらどうかみたいな意見をいただいたことが今回あったのですけれども、それにつきましては、やはり事業費に充てていくという部分もございまして、売れ残ってしまうような状況であればまた考えていく部分もあるのですが、取りあえずは鑑定価格で一度公売をさせていただいた中で、また時期を見まして価格なんかを、こういうコロナの影響も出てしまった部分を状況を見ながら判断させていただいて、またその評価委員さんなんかの意見を聞きながら価格の改定などを進めていくような形で考えております。

（秋谷） もちろんその事業費がどんどん、どんどん膨らんでしまうのは困るのだけれども、最終的に人が張りついて購入していただければ、固定資産なりなんなりでいろいろその回収という言い方はちょっとよくないかもしれないけれども、遠い将来に向かっては穴が埋まる話だから、担当としてはどうなのですか。担当ベースの今の見方でいいのだけれども、12年でいけそうかな。

（市街地整備課長） できれば10年ぐらいでやれるようには進めていきたいとは思っているのですけれども、今何年でできるというのは、ここで話せるような話ではないのですけれども、できるだけ事業的には早く終わって、皆さんも早く返していただきたいのを待っていますので、その期待に応えられるように頑張りたいと思います。

（川崎） すみません、今の質問に関連してさせていただきたいのですけ

れども、まず計画人口ということで5,000人という記載がありますけれども、今の進捗率でいきますと64.5%ということで、人口的には今どうなのでしょうか。

（市街地整備課長）今年の9月1日現在の情報がこの間入りまして、その段階では1,829人という形になっております。こちらの事業を始めたときは815人でしたので、倍以上にはなっているような状況でして、かなり建物も建ち始めておりますので、この区画整理によって人口が増えていただけるように頑張りたいと思います。

（川崎）ちょっとその事業進捗率からいくと、その計画人口5,000人というのが、今1,829人ということでしたけれども、もうちょっといるのかなという、私としてはそういうイメージでしたので、2,500人とかそのぐらいいるのかなというふうに思ったのですけれども、一つにはターゲットが子育て世帯とか、そういうファミリー層を中心にして考えていたかと思うのですけれども、これでいくと、例えば高齢者のご夫婦でしたりですとか、家族数が少し少ないのかなというふうに思いましたけれども、そういうターゲット、集客の違いというのは何かあるのですか。

（市街地整備課長）委員のおっしゃるとおり、現在若い世代の方が住まわれているということが多いのですけれども、これから子どもたちも増えて、現段階ですとかなり吹上小学校が、北新宿のせいというのもあれなのですけれども、北新宿で子どもたちがだんだん増えてきていることによって、小学校がかなりいっぱいになってきているというような話を聞くことがありますので、徐々にそういう子どもたちが増えて人口も増加していくのではないかなというふうには思います。

（川崎）では、最後に1点お聞きしたいのですけれども、水害ハザードマップ、本市におきましては9月15日配布になります。「広報かがやき」と一緒に全家庭に配布されるわけなのですけれども、同様に国交省の重ねるハザードマップというので状況を細かく見れるのです。もううちの形まではっきり分かって、どういう状況かと。当然ながら50年に1度の浸水予測だったのが1,000年に1度ということなので、今あるハザードマップよりも相当たくさんの方が浸水するのです。3メートルから5

メートル、もっと5メートルからというところもありまして、この北新宿の場所なのですが、当然この水災の想定がされるわけなのですが、このことについて、不動産のほうでも売却のときにそういうことを必ず言わなくてはいけないという義務化されますよね。普通の売買のときに、不動産の売買のときに、おたくのところもこのような浸水想定に入っていますよということを告知しなくてはいけなくなったのです。要するに重要事項みたいな形で。そうになりましたときに、この北新宿で事業を進めるに当たって、そういう嫌なことであったとしても、きちっとそれはお話をしなくてはいけない。そうなったときには、こちらのほうにというような、水害のときにはこのようにというふうな丁寧な説明をしなくてはいけないのですけれども、それはどこが請け負って、責任を持ってお話をするようになるのか伺います。

(市街地整備課長) 保留地に関しましては、うちのほうの事務所のほうでそういった説明をさせていただくような形になると思うのですけれども、一般的なところに関しましては不動産屋さんが売っておりますので、その際にちょっとどのような説明をしていくのかという……

(何事か声あり)

(市街地整備課長) 暫時ちょっと休憩。暫時休憩でよろしいですか。

(委員長) では、暫時休憩します。

(休憩 午前9時34分)

---

(開議 午前9時34分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(市街地整備課長) 保留地に関しましては、事務所のほうでそういった説明をさせていただくように行っていきたいと思います。

(委員長) ほかに質疑はございませんか。

(なし)

(委員長) 以上で質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論はありますか。

(なし)

(委員長) 次に、賛成討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。採決は挙手で行います。

議案第80号 令和元年度鴻巣都市計画事業北新宿第二土地区画整理事業特別会計決算認定について、これについて原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(委員長) 挙手全員であります。

よって、議案第80号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第81号 令和元年度鴻巣都市計画事業広田中央特定土地区画整理事業特別会計決算認定について、これについて執行部の説明を求めます。

(説明省略)

(委員長) 以上で説明が終わりました。

これより質疑を求めます。質疑はありませんか。

(秋谷) こちらの広田中央特定土地区画整理事業のほうが終わりが見えてきて、進捗率が事業費ベースで88.2%と。本来であると今年度中に終わる計画なのだね。ただ、3月のときの予算のときにちょっと聞いたかもしれないけれども、1件の方がなかなかうまく交渉がいていないようなお話があったと思うのだけれども、そういったことも含めて令和2年度中に事業完了が図られそうでしょうか。

(市街地整備課長) 令和2年度に完了するということはちょっと難しいような状況でありますので、今年度事業計画の変更をさせていただいて、5年間の延伸をさせていただくような形で考えております。

(秋谷) 先ほど北新宿の事業の期間のときのお話で、例えば5年ごとぐらいなお話もあったのだけれども、その後の答えの中では終わりが見えているものについてはもっと流動的な期間で見れるみたいなお話もあり

ましたよね。今おっしゃった5年というのは、その流動的なものではなくて、もともと5年程度というめどの中の5年なのか、それとも間違いなく事業完了までの計算をした上での5年なのだろうか。北新宿で5年というのは全然先のまだ見えない話、どんどん、どんどん延長する話でしょう。ただ、こっちのほうはもう終わりが見えてきているわけだから、その5年のさじ加減で違うと思うのです。同じ5年でも。そのあたりはどうでしょう。

(市街地整備課長) 先ほど委員のほうからもありましたように、ちょっと1件そういった方がいらっしゃるので、交渉は当然重ねているので…ここでちょっと暫時休憩でよろしいでしょうか。

(委員長) 暫時休憩します。

(休憩 午前9時43分)



(開議 午前9時45分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(市街地整備課長) 事業計画としては5年ということで選択させていただきまして、その間に事業が完了できるように進めていきたいと思っております。

以上でございます。

(秋谷) 私の教養が足りないから、ちょっと教えてもらいたいのですけれども、例えば今一般会計のほうで滝馬室の整理をしているではないですか。それで、清算やら何やらという事業を今やっているわけですね。払ってもらって。それでまだその終わりがどれくらいというのがあるではない。例えばこっちの区画整理のほうにはそういった清算という作業というものはないのでですか。私ちょっと教養がないから、その違いを教えてくださいただけでも。

(市街地整備課長) 清算という業務は、どの区画整理にもあります。なので、事業の工事だとかそういった部分の完了、事業完了というのはその年度までに終わらせるという形になるのですけれども、その後、清算金として5年間ぐらい分割で払われるという方がいらっしゃるかもしれ

ないので、そういった清算業務というのはその後もまだかかってしまうというような形になると思います。場合によって原馬室、滝馬室のように10年間という方もいらっしゃいますので、そういったことを要望される場合には10年ぐらいになってしまう場合もあるかもしれません。

(秋谷) 事業期間で5年というお話があったのと、その清算の事業、清算の事業と言っているのかな、清算期間と言った方がいいのかな、それは切り分けられるものなのですか。例えばこちら自体はもう5年で例えばめどがついたといったときに、さらにその清算のために延長するようなということはなくていいのですか。手続的に。確認を。

(市街地整備課長) 事業完了と清算の業務はまた別になっております。ですので、完了した段階で、そこで事業自体は終わっていて、その清算の業務というのは残る場合もございます。

(秋谷) そうすると、その清算、こちらの分かりやすいというか、特別会計がある意味終わりになって、その清算の部分というのは逆に一般会計のほうにずれてくるという理解でいいのかしら。どうなのだろう、そのところは。この会計自体の終わり方。

(市街地整備課長) 現段階ではちょっとまだ分からないのですが、清算金も全員が一括納付されてしまえばその場で終わってしまうということもありますので、そういった分割納付される方がいらっしゃるかどうかによって変わってくるかもしれないです。

(委員長) ほかに質疑はございませんか。

(なし)

(委員長) 以上で質疑を終結いたします。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 次に、賛成討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。採決は挙手で行います。

議案第81号 令和元年度鴻巣都市計画事業広田中央特定土地区画整理事業特別会計決算認定について、これについて原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(委員長) 挙手全員であります。

よって、議案第81号は原案のとおり認定されました。

暫時休憩します。

(休憩 午前9時49分)



(開議 午前10時09分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第78号 令和元年度鴻巣市農業集落排水事業特別会計決算認定について、これについて執行部の説明を求めます。

(説明省略)

(委員長) 以上で説明が終わりました。

これより質疑を求めます。質疑はありませんか。

(秋谷) 一通りご説明をいただきましたが、まず通告してあるほうの話から。

各笠原、笠原第二、郷地、安養寺、あと上会下か、この処理施設ごとの世帯数と人口、それと1世帯で考えたほうがいいのか、汚水の処理費用というのは世帯で分けるとどれぐらいになるのだろう。それに、前々から農集の話にすると、自分は合併処理のほうがという話をするのだけれども、たしか3月のときだったかな、下水道も場合によっては接続したい、接続しやすいエリアがみたいな話がたしか3月ぐらいにもあったような気がするから、そこら辺の処理費用の差というものがもし分かれば知りたいのです。どれだけ要は突っ込んでいるか、突っ込んでいないかなのだよね、結局。

(下水道課長) まず、4処理施設の各世帯数、人口なのですけれども、

まず笠原地区が349戸、836人、笠原第二地区が304戸、780人、郷地・安養寺地区が266戸、701人、上会下地区が75戸、203人、合計で994戸、2,520人となっており、

続きまして、1人当たりの汚水処理費用に関しましてですが、令和元年度の汚水処理費、5,422万8,340円を水洗化人口の2,520人で割りまして、2万1,519円となります。また、下水道、公共のほうですが、こちらのほうは1人当たりの汚水処理費用に関しましては、令和元年度の汚水処理費13億4,362万9,835円を水洗化人口の8万7,422人は割りまして、1万5,369円となりまして、農業集落排水との差は6,150円の差がございます。それとあと、合併浄化槽のほうになるのですけれども、こちらのほうは管轄が下水道課ではないので、詳細の数字等に関してはちょっとお伝えできないのですけれども。ちょっと暫時休憩して。

(委員長) 暫時休憩します。

(休憩 午前10時20分)



(開議 午前10時21分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(秋谷) 合併処理浄化槽については、では環境課だから、それはいいや。例えば農集だと2万1,519円か、処理費用が。世帯当たり。その話。だよね。下水のほうで1万5,369円。コスト計算でいくとどちらが効率がよくなるのでしょうか。

(下水道課長) 実際に農業集落排水については、人数によってまた金額等も変わってきますので、実際に比較するとどちらがというのは言えないのですが、3人家族ですと農業集落のほうで安いと、4人になると公共のほうで安いというふうな算出はしております。

(秋谷) それに対する、要は行政の負担の考え方でいくと、全く同じ考え方でいいのかな。要はその処理をしてもらうために、例えば皆さん方から月々料金をいただいているわけではないですか。要はその料金を差っ引いて、行政が負担をしている部分という捉え方なのだけれども、私の聞きたいのは。要は行政負担がどっちのほうで大きいかというのでも聞

いているわけなのです。

（下水道課長）どちらがって言われると、やはりの農集のほうが負担は大きいとは思いますが。

（秋谷）例えば企業会計になっていないから、要は単純に比較ができないのだよね。企業会計、これこの規模で取り入れるのもどうかというのはあるのだろうけれども、そういう会計処理にしたほうがもっとこれ分かりますやすくなるのではないかなと常々思っているのです。

（下水道課長）実際総務省のほうから令和6年度までに法適化をしないということで通達が来ているものですから、令和9年度までに法適化をするような準備を重ねて、6年の決算からはそういった法適化をするようにと言われていきますので、その法適化することによって財政面ももうちょっと見やすさが出てくるかと思うので、その辺でいろんなものが見えてくるのかなと思っています。

（秋谷）では、もうちょっとそこら辺は期待をしておきます。結局農集のほう行政が持ち出しているというのは前々からそれは分かっていたところあるけれども、今後、該当エリアの方々には申し訳ないけれども、該当エリアは人口が急拡大するようなエリアではないではないですか、極端なことを言えばね。どんどん、どんどん設備自体を、今回笠原第二、でっかいお金かけて更新したのだけれども、人口が減って料金収入が減って、でも行政の負担がどんどん、どんどん割合的に高まってくるのがもう目に見えているではないですか。そのところを今後その最適整備構想なるものを使ってうまくコントロールしていくのだろうけれども、担当課として農集のこの決算から見た場合のその次年度以降の在り方というのは今後どう考えていったらいいのだろう。

（下水道課長）今お話に出た最適整備構想、こちらのほうは前々からこの整備をして、要はストックマネジメント計画みたいなものなのですけども、そういったもので財政的なものとか、修繕の計画とか、そういったものをいろいろ立てている中で、その策定した結果を見て、先ほどから申している公共下水につなぐですとか、合併浄化槽に切り替えるですとか、そういったいろいろな選択肢があると思うので、その中からま

た最適なものを選んで今後の運営を進めていきたいと思っております。

（秋谷）人口がどんなに減ったって、水道なんかの考え方も同じような考え方なのかもしれないけれども、人口密度から下げれば下げるだけ行政負担がどんどん、どんどん増える構図は同じだから。だから、それでいくと、結局この部分、特に企業会計になっていないから、ではどこが面倒見ているのだって話になるわけです。市全体で薄く広く面倒を見ている形なのだけれども、現実が。逆に言うと、その本来かけられるべきところにかけてもらいたいものもこちらのほうに行ってしまうのではないですか。極端なこと。こうやって一般会計の中に入れてしまえばね。一般会計ではない、企業会計にならずに特会の中にやれば。そうなってくると、逆に部分で整備やほかのところに影響が出てしまうのですよ。これここの中だけで終わっているように見えても、実際は違うから。おっしゃっている意味分かりますよね。だから、もうちょっと明確なビジョンというものをどんどん、どんどん早めに打ち出して、その効率性を上げていってもらいたいものだけれども、どうなのだろう。無理なのかね、すぐには。

（下水道課長）農業集落排水についても、経営戦略を昨年度ですか、立てたりしておりますし、最適整備構想というのも今年度策定する中で、郷地・安養寺に関してはもうそろそろちょっと更新の時期というか、平成15年から使っている施設でございますから、そろそろ老朽化という話も出てくるものですから、そういったものを踏まえて今後の在り方というのを、経営戦略もまた見直したりとかして、早急に早い段階で方針を定めて、どういった経営をやっていくかというのを進めていきたいと思っております。

（秋谷）郷地・安養寺の話が今出たけれども、笠原第一と第二と郷地、安養寺だよ。今回笠原第二しっかり整備して、接続して処理が利くものだったら、施設に対するコストというのはある意味下がるわけですよ。だから、そういう効率性を考えたときに、例えば郷地・安養寺については施設自体を例えば将来的には廃止をして、その分そちらで処理しなければならないものを更新したほうの施設につなぐというようなお話

の理解でいいのかな、今の話は。

（下水道課長）広域化という考え方の中で、2つある施設を1個にしてしまうという考え方もございまして、そういったものが経営戦略の中でもうたっているのですけれども、郷地・安養寺に関してはもう一つの選択肢としては公共につなぐという選択肢もございまして、そういった中から一番効率的なものを、4施設を見極めて決めていければと思っております。

（秋谷）一応通告したところにまた戻って、最適整備構想の機能診断のところ、私が質問出しているからあまり細かい説明がなかったのかなと思うのだけれども、できるだけ詳細に委託料の内容を教えてくださいのだけれども。

（下水道課長）最適整備構想の機能診断ということでご説明させていただきます。

年数の経過に伴う硫化水素が滞留しやすいマンホールの蓋の裏面腐り、受け枠に顕著に腐食が進む進行している箇所が見受けられたということで、診断の結果なのですけれども、一部マンホールでは管口やインバートが閉鎖して漏水している箇所もあったと。また、蓋の耐用年数を超過しているものも出始めているため、施設状況を見ながら振興計画を立てていく必要があると。中継ポンプについては、フロントスイッチの交換の必要があるということで、機能診断を行った結果としてこういったことがござい……これは、全体的なお話でございます。あと、各施設ごとの課題といたしましては、郷地・安養寺に関しましては供用開始から18年が経過していると、大規模改修工事を実施していないと、施設及び機器に経年劣化が見られるため、更新時期を検討する必要があると。1番として、ポンプ槽の防食材が全体的に剥がれていると、2番目が表面腐食が見受けられる、3番目、ポンプブローア類からの異音及び振動する機器が多々あったというような内容の結果が診断結果になります。これは4地区それぞれありまして、これを総括して最適整備構想のほうでどういう運営をしていくかという基準にするための審査ということが機能診断ということになります。

以上です。

（秋谷）その最適整備構想、やっていっているんな各処理場の状況把握をしたようなのだけれども、今回笠原第二は施設改修したではないですか。また、上会下もしましたね。笠原第一も終わっていると。基本的にこの3施設は、今後改修をしたことによって、例えばどれぐらい要は期間の延長が図られたのか。郷地・安養寺についたら、もし下水道に接続するという話になったら、例えば加入金を改めてもらうのか、加入金というのかな、あれは。お支払いいただいて、それでどちらの会計で例えばその下水への接続というのが考えられるのだろう。下水道会計のほうから引っ張ってくるのか、それともこっちの農集のほうからの出しにするのか。もし分かれば。

（下水道課長）まず、笠原と笠原第二、これは改修工事を行いました。上会下に関しては、昨年度集水タンクというタンクを交換しているだけなのです。上会下地区に関しては、システムがちょっとほかの3施設と異なりまして、真空システムとあって、要は大きな掃除機で吸い込むような形のシステムになってございます。それに関しては、管路の勾配が要らないと。吸い込むものですから、勾配が要らないと。浅く管路が入れられるということで、そういったシステムを採用しておりまして、その集水タンクに多少内側に穴が空いているということだったので、空気が漏れてしまうと吸い込まなくなりますので、そういった改修をしているだけなのです。郷地・安養寺に関しましては、劣化の判断としてはさほどひどくはないほうなのですけれども、いずれにしても18年たっているということで、今後どういう形でやっていくかということを見極めていかないといけないのですが、公共とつなぐというのも選択肢の一つとしてございますが、ただそれにはちょっとまだまだいろいろ、超えなければいけないハードルがたくさんございまして、確かに加入金はどうするのかとか、料金体系をどうするのかとか、そういったいろいろな問題がございまして、そういったものも加味して、どういった選択をしたらいいのかなというのは今後の課題かなと思っております。現状として、どちらの料金でというのはちょっとまだお答えできる段階ではございま

せんけれども、いろいろ考えなければならないことがたくさんあるということですよ。

（秋谷）あと、聞いたので、聞いたやつで、笠原第一とか第二があとどれくらい整備したことによって期間が。

（下水道課長）すみません。笠原第二と笠原第一ですよ。改修したのが、笠原第二が30年と令和元年、この2年でやっております。笠原第一が平成23年、24年ぐらいでやっておりますので、そこがあとどれくらいもつかというのは、おおよそですけども、15年とか20年ぐらいではないかと思えます。その間当然保守点検をしながら、壊れた部品を取り替えたりとか、そういった保守点検は必要ですけども、継続的には15年ぐらいは使えるのかなと思っております。

（秋谷）だから、笠原第一、第二のほうは例えば残りの15年、今後の15年ぐらいの中で何かしらの手だてをまた考えなければいけないし、ただ突っ込んで維持するだけというのは、それは簡単な話ですけども、もし15年たったらまた該当エリアの人口は少なくなってしまうからね。下手すれば世帯数だって減ってしまうわけだから。だから、郷地・安養寺について言ったら、下水につなぐという考えもあるだろうし、場合によっては第二なり第一なりと接続のほうがいいのやもしれないし。今後見通しが明確に、何年頃にこれをというのは当然お持ちなのだろうけれども、そうしていかないと、今回たまたまどかっとかい補修をかけているけれども、目立ったのはそれぐらいなのだけども、じわじわ、じわじわと来るのですよ、こちら側の負担が。こちら側と言ったら、同じ鴻巣に住んでいるのだから、こちらとかあちらとか、そういうことではないのだけれども、ただ処理の仕方の違いによってもっと効率が、よくしなければならぬエリアだから、その効率をどんどん、どんどん上げるための算段を打たなければならぬと、自分はそう思っているのだけれども、どうなのでしょう。できるだけ早急にそういう手だてが打ってもらえるものなのでしょうか。

（下水道課長）再三になるのですけれども、最適整備構想を今年度策定して、その結果を見てそれぞれの施設の一番いい選択肢というものをよ

り早く決定して、そういった形で運用を進めてはいきたいと思えます。まずは郷地・安養寺が一番すごく早急に手だてをしなければならぬ施設かなと思っております。笠原第一と笠原第二というのはもうバイパスでつながっているのだから、そこはまたそれを使いながらという選択肢もあるかなと思っております。

以上です。

（川崎）それでは、秋谷委員の質問の関連になるのですけれども、今の最適化ということであるお話もありましたけれども、もう一つ経営戦略ということで、令和2年度から令和11年度という計画期間の冊子を見せていただきながら今聞いていたのです。その4つの施設がある中で、当然今笠原の第一、第二についての考え方は分かりまして、あと10年から15年ぐらいは大丈夫なのではないかというお話でしたけれども、郷地・安養寺については劣化はさほどでもないのだけれども、その懸念から考えると何か考えていかななくてはいけないと。また、上会下地区については、真空システムというのですか、ちょっと違うシステムを使っているのだから、またその対応ということでの話はよく理解したのです。そのことと、この経営戦略を考えていったときの整合性ということを考えていかななくてはいけないと思うのですけれども、それぞれの施設への手当てということはもちろんなのですが、長い経営戦略ということを考えていったときにどういう計画をしていくのかということ、概要でもいいので、まず1点教えていただきたいなというふうに思えます。

（下水道課長）経営戦略については、またこれは見直しを図っていくということになりますので、今回その最適整備構想という農業集落排水の今後を占うような策定を行いますので、その策定によって方向づけが決まった段階でまた経営戦略についても見直していく必要があると思えます。一応取りあえず令和11年度までということ、区切っておりますけれども、前倒しでもうちょっと早めに見直しするということも考えられるのかなと思っております。

（川崎）そういう意味での整合性を図るということは分かりました。こちら今後の投資についての考え方、検討状況とかというところを見ま

すと、民間活力の活用に関する事項、PPP、PFIなどということ、民間のノウハウの活用をどのように検討していくかとか、あとまた委託費に関しても包括的民間委託等により経費削減の可能性はあるか検討していきますなどあるわけなのですけれども、こうしたことを考えたときに、どこでどういうふうな判断をするのかというのでしょうかね、この令和11年度まで、こういう計画としてありながらも、どこかで何かを実行しなければいけないと思うのですけれどもね。要するにこの4施設それぞれの今は長寿命化というか、そういうふうな修繕を図ったりというふうにしているわけなのですけれども、どこで経営戦略的な、民間活力を活用するのかどうかだとか、包括的民間委託等をしていくのかどうかだとか、そのような検討していきますということについての具体策というのでしょうかね、そういうことについてお伺いしたいと思うのです。これ令和11年度までこのまま計画としてただあり続けるものなのか、それともその中で何か模索して、実行できることがあったら実行していくという考えなのか。そういう、ちょっと長期的なスパンになりますけれども、教えていただきたいと思います。

(下水道課長) 民間の活力を使ってというのはいろいろな部分でうたわれておりまして、当然農業集落排水についても今後そういったものも民間の力を借りてやっていくようなことも考えていかなければならないとは思っております。最適整備構想を策定して、大まかな道筋ができた段階でこういう経営戦略のほうもまた立て直し、見直しをして、その中で民間に託せるようなものがまたあれば、そういったものは順次使っていきたいというか、採用していききたいとは思っておりますが、現在今何をというのはちょっとまだないのですけれども、今後職員の人数を減らしていったりとか、そういったこともございますので、そういった民間の力を借りるといというのは選択肢としては悪くないのかなと思っております。

(委員長) ほかに質疑はございませんか。よろしいですか。

(なし)

(委員長) 以上で質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 次に、賛成討論はありませんか。

(なし)

(委員長) これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。採決は挙手で行います。

議案第78号 令和元年度鴻巣市農業集落排水事業特別会計決算認定について、これについて原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(委員長) 挙手全員であります。

よって、議案第78号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第83号 令和元年度鴻巣市水道事業会計利益の処分及び決算認定について、これについて執行部の説明を求めます。

(説明省略)

(委員長) 以上で説明が終わりました。

暫時休憩といたします。

(休憩 午前11時11分)

◇

(開議 午前11時30分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑を求めます。質疑はございませんか。

(秋谷) まず、通告してあるところからいきますけれども、営業利益のところでは年々年々と言った方がいいのかな、どこだったかな、平成29年度が営業利益が1,800万、平成30年度は1,100万と、この令和元年度はマイナスで、4,700万からになってしまったのだけれども、営業利益がマイナスになったその原因をまずはお伺いをします。

(水道課長) まず、原因につきましては、収入では給水収益、加入金が減少し、支出では修繕費等の物件費、減価償却費が増加したことが原因

となります。給水収益につきましては、大口の使用者等の使用水量が大幅に減少したことで収益の減となりました。大型商業施設が閉店したことに加え、特に5月から8月の使用水量が大幅に減少しております。これは平成30年度と比較した場合なのですけれども、夏の降水量が令和元年度多くて、気温がそれに合わせて多少低かったことも使用水量の減少と考えられます。逆に、今度支出のほうなのですけれども、支出におきましては、維持管理費に係る委託料、動力費、人件費、支払い利息等は減少したのですが、それ以上に漏水による管路の修繕、あるいは減価償却費が増加したことがこのマイナスになってしまったという原因と考えられます。

（秋谷）所々いろんな理由はそれはもちろんあるのだろうけれども、そうすると今はこのコロナのおかげで自宅にいらっしゃる方は多い。ただ、時期的に非常事態宣言が出た時期なんかは、企業さんの動きは悪かったから、お金的には補正でやったように減額の1億があるわけだけれども、トータルで考えると2年度は見通しはどうか。夏は7月まで、この9月になってやっと暑さは、8月、9月は多少暑くなかったけれども、7月はそんなに暑くなかったし、この半年ぐらいから、4月からの今まで見ていると、2年度の状況というのはどんな見込みが立ちそうですか。

（水道課長）すみません。細かいデータはないのですけれども、コロナの影響で家庭で過ごす時間が長くなったということが要因だと思うのですけれども、一時的には給水量が増えた時期がありました。ただ、先ほど言いました大口の企業さん等の使用量が減っているというのと、夏の学校等のプールの使用が今年度、令和2年度に関してはないということから、年間通して、ちょっと何ともまだ言えないのですけれども、令和元年度同等というか、減ってしまうのではないかというふうには思われます。

以上です。

（秋谷）そうすると、営業利益についてだけ言えばそう変わらない、マイナスの状況なのかな、想定されるのはね。

それと、次が供給単価と給水原価の話で、ページで言ったら7ページの

備考のところに出ているわけだけでも、これも今のようないかな理由なのかな、結局。減価償却費が増えたり、また工事も多くやったから、布設替えとかを、それによってこの給水原価が上がってしまったという考え方でいいのかな。その確認を。

（水道課長）実際のところは、秋谷委員今おっしゃられたとおり、基本的なこととしてはおっしゃられた内容なのですけれども、やはり供給単価としては0.31円の低下、給水原価としては4.24円の上昇となっています。これの理由は先ほど申し上げましたと同等なのですけれども、大口の利用者、使用者の使用水量が大幅に減ってしまった。それと、逆に給水原価が上昇した原因としては、実際メーター器を通った有収水量が減少しているということと、もう一つとしてはやはり漏水、漏水の修繕費等が令和元年度、特別ちょっと金額のかかる漏水もあったものですから、その辺で経常費用が増加してしまったということで、逆転という形になっております。

（秋谷）そういう話を聞いていると、本当に水道料金を今年度やむを得んといえはやむを得んのだけれども、1億いただいていないというのは相当でかいと思うのです。結局今はよくても、最後はみんな使っている水だから、戻ってくるのですよね。本当今しのぎにしかないから、将来的なことを考えるとどうなのだろうと思うのだけれども。それで、過去の、ちょっと話が供給と給水の単価の話の続きで、何年ぐらい前だろうな、昔は県水を買っているよりも自前で供給していたほうがよっぽどいいではないかって時期があったのです。今まで要はコストがかかっていなかったということなのだろうけれども、単純に言えば。いろんな施設であるとか、設備であるとか、あるいは布設替えが少なかったとか、いろいろそういう施設面の負担が少なかったから、県水なんかという話をしたのだけれども、今の現状を見ると県水は61.78円だから、全然安いのだよね。何割引だ、これ。半値のさらにそれ以上に安くなってしまったわけだから。そうすると、今後この決算から想像するに、まだまだ布設替えもやっていかなければならないし、給水収益が上がっていかないのだとしたら、どこかでそのバランスを取らないといけなくなってしま

うわけではないですか。それこそ水道料金を上げてしまえば一番手っ取り早い話なのだけれども、政治家はそういう料金値上げしたくないから、できるだけ何か工夫せいという話になっていると思うのだ、実際は。そうすると、取るべき手としては、例えばその県水の量を増やすのか、それ以外に何かしら思いつくものがないのだけれども、何か担当課としてはこの決算に対して何かしら処置をするしかないなど、もちろんその包括委託とかもやっているから、幾分は上がっていると、削れているとは思っているけれども、全然そんなのでは賄えていないから、その点について何かお考えがあれば。

（水道課長）先ほど秋谷委員言われました、何年も前の話になってしまうと思うのですけれども、その時点では多分原水、井戸水を利用する状況であっても浄化する施設がそのまままだ使えるようなときであって、あえてその浄水設備等に関する方針とかの費用を考えなければ、やはり原水、井戸水を使ったほうが電気代と、あと多少の薬品代だけで済むという考えから、原水のほうが有利であるという考えではあったのですが、今後やはりそういう浄水設備を更新する、もう老朽化に伴ってこれから更新が必要になってくる、そういう設備投資的なものを考えると、やはりどうしてもトータル的に県水のほうが金額的には落ちてくるのではないかと。ただ、昨日もちよっと副部長のほうから話があったように、緊急時のときのことを考えた上で、全て県水でいいのかとなってしまうと、非常時の蓄えがやはり、持っていないといけないのではないかと、できるだけ常に安心、安全な水を送るという水道事業の中では必要ではないかということもあるので、その辺のバランスを昨日もちよっと申し上げましたように水道ビジョン等で検討しながら、あるいは今後広域化というものもありますので、その辺を含めて今後の浄水場、あるいは管路の効率的な運用の仕方をビジョンの中でいろいろ練り込んだ上で、どちらが有利なのかということも検討していけたらとは思っております。

（秋谷）今々何かしら早急に考えなければというようなものはないですか。そういういろんな状況を集めて、その中でまだ検討する段階でいいのですか。

(水道課長) 今直近というか、考えられることとしますと、合併当時それぞれの市、町で浄水場設備はそれぞれで持っていた、その辺の浄水場の運用、今現在連絡管という形で旧の行政界を連絡する管を造っている途中なのですけれども、そういうのを活用して、浄水場の運転関係の効率性を考えて削減できるもの等については、できるだけ早急に考えていかなければならないということを担当内でも話はしております。

(秋谷) あと、事前に出してあるので、配水量と有収水量の差の理由というのは、今し方あった大きな漏水のあった話とつながるのかな。その原因を一応聞いておこうかな。

(水道課長) まず、配水量と有収水量の差につきましては、配水量というのは有収水量以外にも管洗浄、あるいは防火用水、それとあとメーターの不感水、メーターでちょっと数字として現れないような数字といった収益にならない無収水量や、先ほど申し上げました漏水等による無効水量という分類に分かれるのですけれども、その中から有収水量が配水量との差という形になりますので、どうしても今年度に関してはその無収水量というのが多かった、ざっくり言いますと。先ほど言いました漏水もあるのですけれども、これの差が具体的にでは何がどれだけ収益にならなかった部分が多かったというのはちょっと数字では実際のところ表せないものではあるのです。ただ、想定されるものとする、昨年度、令和元年度に火災が平成30年度よりも件数的には多かったというのも一つの原因ではないのかなと。それと、先ほど言いました漏水、ちょっと大きな漏水があったということ等がその差が出てしまった、前年度よりも0.1%の率として差が出てしまったというのは、その辺ではないかと

(秋谷) 布設替えをよくやっていたいでいるではないですか、耐震のほうに。そういうのをどんどん、どんどんやっていく中で、その漏水しているところというのはもう追っかけっこになってしまっているの。というのは、本来だったらどんどん、どんどん新しい管路が入ってきたらそういう漏水の部分というのは少なくなってくるのではないのかなと思うのです。当然そっち側の古いほうの、替えていないほうがどんどん、どんどん漏水してしまえばいつまでたってもイタチの追っかけっこで縮

まらないけれども、布設替えをどんどん、どんどんやっているにもかかわらず漏水量というのは減らないものなのかしら。

（水道課副参事）布設替え工事をやって、ちょっと漏水がまだ解消されないということで追いついていないのではないのかなということですが、以前石綿のほうについては布設替えのほうというのは、完全ではないのですけれども、ほぼ完了したというふうにはちょっと認識しております、さらに今それにまた代わって今度ポリエチレン管という管がやはり漏水の一つの原因にもちょっととなっております、そういったポリエチレン管ですとか、あるいは当時、創設当初の鑄鉄管がちょっとございまして、そういったものも延長がちょっとございしますので、それらの布設替えも考えると、まだまだちょっと延長はありますので、現実的にはなかなかちょっと追いついていかないというようなこととなります。

以上です。

（秋谷）石綿セメント管については後でちょっと聞こうかと思っていたのだけれども、今話が出たから、この際聞いてしまうけれども、いつもその石綿セメント管の布設替えは終わったのかって確認をすると、ほぼ終わったって言うではないですか、ほぼね。どうしてもその最後の部分というのは詰め切らないものなのではないでしょうか。あと、今ちょっとお話があったから、ポリエチレン管の例えば延長というのはどれくらいあるのかとか、そこら辺今後の布設替えの目安になるものですよ。要は耐震鑄鉄管でないものというものがどれくらい残っているのです。

（水道課副参事）ポリエチレン管の布設延長ですけれども、統計上ですと691メートル。

以上です。

（秋谷）あと、石綿セメント管というのはいつまでたっても残ってしまうものなの。幾ばくかが。

（水道課長）実際石綿セメント管に関しては区画整理地内とか、ほかの工事に絡むもの等というのがやはりそれに絡めて行うという状況の下で、メートル数としてはどうしても残ってしまうのがメインとなっ

まうので、そういう工事が行えればその間に一気にというか、削減できるような状況ではあります。

(何事か声あり)

(水道課長)統計上なのですけれども、実際のところ数字上は1.4キロ前後という数字はあります。ただ、今現在もう漏水修理とかで、漏水とかの報告があって、うちのほうで管網図という、市内の地図に何ミリのどいう管が入っているという管網図を見る限りでは、違う管種、塩ビ管とかというもので想定して現場に行ってみると、考えてもいなかった石綿管が実際出てきているという場所も部分的に出ているので、ちょっと昔の配管図がどこまで正確に反映されているというのがはっきり申し上げられないので、今の統計上では約1.4キロ前後という形には数字上はなっております。

(秋谷)そうすると、その石綿管が約1.4キロ、それでポリエチレン管が約700メートルぐらいか、それが漏水しているだろうと思われぬ限りは手が入れないのかな、そこの部分は。その耐震性とかの問題なのだけれども、結局。その漏水もさることながら。その漏水とか何かしら原因があって、それで初めて掘るとパターンでしょう。そうではなくて、耐震性の問題で言ったら、それだというのはあまりないわけですよ、単純に言ったら。今入れ替えているものに比べたら。その辺りは。

(水道課長)申し訳ございません。1つ追加という形になってしまうのですけれども、先ほどのポリエチレン管の延長に関しては口径が50ミリ以上の本管という扱いをさせていただいているポリエチレン管の合計が691メートル。漏水が多く出ているというのが、本管から各家庭に給水管として分岐している管の各家庭に回っているほうが漏水の割合というのはやはりどうしても多くて、そちらが基本的にはポリエチレン管の漏水というのが多い。ポリエチレン管の本管からの漏水というのは、それに比べるとまだごく僅かというのが実情です。

(秋谷)そうすると、なかなか手入れられないという理解になってしまうよね、どうしても。幾ばくかはね。

あと、説明いただいた中でちょっと幾つか出てしまったのだけれども、

22ページのところか、水道事業費用のところの委託で、包括委託を始めたではないですか。コスト計算でどれぐらい単年度で、利益ではないよね。かかる経費がなくなったのだろう。複数年で組んでいけば、それを年数で割るしかないのだけれども、単年度でいったらどれぐらい事業に貢献するにできたのだろう、それによって。

（水道課副参事）以前の個別で取りました浄水場の委託形態と、あと今回の包括的に複数の委託関係を一つにまとめたその包括業務委託、そういったものについて比較検討というものをちょっとしております。また比較するのだとなかなかちょっと難しいところもあるのですがけれども、今回の包括委託の中には水道施設台帳、そういったものも作成するような内容もちょっと含まれておりますので、そういったものをちょっと除いてシミュレーション、比較検討等してみたところ、1年間で約1,500万円ぐらいの経費の削減にはなったかなというふうに試算しております。以上です。

（秋谷）ちょっと記憶がなくなってしまったのだけれども、契約年数は複数年ですよ。何年契約でした。

（水道課副参事）3年の長期継続契約となっております。

（秋谷）そうすると、去年からだから、元年、2年、3年と、令和の4年度あたりになるとさらにその委託の件数、業務数を増やして、さらに拡大を図っていくようなお考えがあるのか、ないのか。結局トータルの営業費用とかいろんなことを考えたときに、どんどん、どんどん経費的なものをコストカットできるものはコストカットしなければならないから、そういうお考えを持っているということでもいいのかな。

（水道課長）基本的には可能な限り増やしていくというか、有利なものに対しては増やす考えで、今ほかの業務に対してもそういう選考を担当内では行ってはおります。ただ、だからといって全て何でもというわけにはやはり、市としてやらなければいけないものの中には必ず法律的にもありますので、そういうのをいろいろ精査した上で、経費削減につながるのであればやはり増やしていきたいという考えで今検討はしております。

(秋谷) あと、配水管の布設替えは聞いてしまったのだけれども、ちょっと私がよく分かってないから教えてもらいたいのですけれども、29ページに減価償却の累計額、出ているではないですか。それで、減価償却累計額の合計のところは137億4,624万7,947円か、それでその脇にあるのが年度末でまだ償却が済んでいないものがありますよね。償却が済んでいないのが140億。それで、次の裏面に企業債のトータルが32、33ページか、ありますでしょう。それで、33ページの一番左のところは未償還残高があるではないですか。これが15億5,207万か。それで、トータルで考えたときには、減価償却でその残っている部分というものがしっかり積んであれば、例えばこの債権に対して全然賄えるというのかな、そういうふうに見て取れるのだけれども、耐震管に変えていくいろんなコストを生み出す、生み出すって言ったら変だけれども、本来この減価償却でどんどん、どんどんそういうものを更新していかなければならないわけではないですか。でも、現実的にはこの決算の中で、たしか26年度ぐらいのもう未処分の減価償却費に手つけてしまっているのですよね。何かで見たのだよな、もう。平成26年あたりのやつに手つけてしまっているような感じだったと思うのだけれども、将来的に追いつくのかな。要は本来だったら減価償却が全部済んだ、なくなることはないけれどもね。すぐに新しいものを投下しているから。減価償却がゼロになることということはないのだけれども、本来今で全部の投資をやめて、ここから先全部減価償却して行って、それで全部入れ替えていくということが本来だったらできなければおかしいのだよね。本来は。それが賄えているのかな。本来投資したものが全部減価償却している間に全部改修ができて、全部そこのところが、30年後なら30年後、全部きれいに入れ替わる話なのだけれども、当然工事単価が高かったり、上がったり、あるいはいろんな機材というか、埋めるものが値段が上がったりするから、100%にはいかないかもしれないけれども、限りなく賄えるようになっているのかな。

(委員長) 暫時休憩します。

(休憩 午前11時59分)



(開議 午後1時00分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁お願いいたします。

(水道課長) 秋谷委員の質問にお答えさせていただきます。

令和元年度の状況でいいますと、数字上では賄えていない状況であります。

以上です。

(秋谷) 本来例えば皆さんからいただいた料金であるとか、あるいはさっき言ったいろんなところからのこの借入れであるとか、あるいは市の一般財源とか、水道の事業を行ういろんな資産、要は地下埋設物もそうだし、浄水場もそうだし、井戸なんかも全てが今資産なわけではないですか。それをお金を皆さんから毎月毎月いただく中で回転して、資産を減価償却して、借金もなくして。ただ、本来その資産が稼げているはずならばちゃんと賄える話なのだよ。でも、稼げていないのか、それとも料金が安過ぎるのか。でも、料金の高い、安いでいうと、補正予算のときに県内のほうでは7番目、8番目という話だ。そうすると、何かの効率が悪いから駄目だということですよ。そういう理解でよろしいですか。何か駄目だから稼げていないという話になってしまうのだけれども、結果的に。それとも、本当市民への負担が県内で7番目、8番目に高いと言われていても、行政規模、面積の問題だったり、人口密度の問題なんかであってコストがかかり過ぎて、どこかでちゃんとしたその理由を見て、それを改善しなければよくはないので、そのことを申し上げているのです。何か所見がありましたら、それで最後なので、水道は。

(水道課長) 先ほどもお答えさせていただいたのですけれども、やはり合併前の状況に今現在も近い状況で水道の事業を運営しているということもあります。その上で、地域間を結ぶ連絡管等が、張りめぐらせるって言ったら大げさなのですけれども、配置できることによって浄水場の運転の効率化というのが今まで以上に図れるのではないかと考えており

ますので、その辺を考えながら維持管理費等に関してどれだけ減らせるかというのを今後早急に考えていきたいと思えます。

以上です。

(川崎) では、通告を出しておりますので、質問が重なるかとは思っておりますけれども、まず1点お伺いをいたします。

ページ数でいきますと6ページになるのですが、改めてということでお伺いをいたします。この数字上を改めて見ますと、給水戸数が5万390戸で、前年度比499戸、1%の増加になっています。前年度比1%の増加ですね。給水人口が11万8,104人で、前年度は336人、0.3%の減少。年間有収水量1,188万5,000立方メートルで、前年度比1.7%の減少ということでありますが、要因につきましてまた詳細を言っていただければと思えます。

(水道課長) 初めに、鴻巣市の総人口自体が減少しているのに伴いまして、給水人口も減少が続いております。給水戸数が増えている上で人口が減っているということは、世帯規模が縮小して、単身世帯や夫婦のみの世帯が増えているのではないかと。これにより、やはり給水人口が減少したことがまず一つ考えられます。有収水量が減少した要因といたしましては、今の給水人口の減少あるいは市民の皆さんの節水意識の向上、あるいは節水器具の普及など、これもずっと続いたようなことなのですけれども、水道使用者の使用料の減少が考えられております。先ほども申し上げさせていただいたのですけれども、特に大口使用者の大幅な減少というのも大きな要因の一つと考えられております。このようなことから、世帯数が増えているにもかかわらず、人口減少あるいは年間の有収水量の減少というのの要因ではないかと考えられます。

以上です。

(川崎) 大型使用者の減少ということで、先ほどもそういう答弁がありました。大型店舗というふうに言っているかと思っておりますけれども、それが大きかったということで、今年度新しい大型店舗があります。というところ、その分を、規模も大体同じぐらいなのかなというふうに思っておりますので、持ち返すようになるのかどうかについてはどうですか。

(水道課長) 閉店された店舗の代わりに今現在また新しく入られている商業施設なのですけれども、今現在まだ4月から8月までの水量しか分かっていないものですから、ちょっと年間の水量に比べてどうなのかというはあるのですけれども、以前の大型店舗よりも今現在は4月から8月を見る限りでは水量が少ない状態ではあります。

以上です。

(川崎) あともう一点、漏水ということも要因一つとしてさっき言っていたかと思うのですけれども、具体的にどのような状況での漏水だったのかについてお伺いいたします。

(水道課副参事) 大きな口径の漏水が昨年度ございました。ちょっと具体的に申しますと、赤見台地内のちょうど武蔵水路に架かる柳橋がございまして、その柳橋のところに口径300ミリの配水、まさにその基幹管路になるのですけれども、橋にある意味架けてあるのですけれども、その部分にエア抜きの、エア弁、水道管の中に仮にちょっと空気か何か入ってしまった場合には、そこから空気を抜くような、そういったエア弁というのがちょっとついておりまして、その付け根部分がある意味腐食しまして、ちょっと漏水となりました。この配管につきましては、特に赤見台ですとか愛ノ町、あるいは川面地区、そういった方面に供給している、ある意味ちょっと重要な管でありまして、ですのでその管を一旦仮設の配管を組みまして、その漏水しているところを切断して、新たにステンレス製の配管を溶接して修繕したといったような内容の工事になっております。ちなみに、参考までですけれども、修繕金額といたしましては、税込みで2,134万円というふうになっております。

以上です。

(川崎) 詳細にご説明いただきましたので、それは分かりました。確かに大きい漏水でしたね。

あともう一つ、これは確認なのですけれども、配水量と有収水量の関係ということで、要は無収水量というのですか、あと無効水量というお話しされたかと思えますけれども、無効水量というのが漏水、無収水量というのが火事や何かのときの消防が使う、消火作業に使う水量というふ

うにおっしやったかと思うのですけれども、その火事が元年度は30年度に比べて多かったので、その分その無収水量が多かったというご説明だったかと思えますけれども、それでよろしいのでしょうか。具体的に火事が何か所あったとかというともたそれはあれですか。何件あったというのは。違うのかな。分かりますか。分かる範囲で。

(水道課長)先ほどの無収水量の関係なのですけれども、火事が平成30年度で28件、令和元年度、昨年度に関しては38件という形で、数字上は10件多いと。ただ、申し訳ないのですけれども、ここでの消火活動に対するそこに使用した水量というのは、ちょっと計算はできないので、単純にそれも一つの原因ではないかなということから申し上げさせていただきました。

以上です。

(川崎) その件は分かりました。

それでは、あと最後1件だけなのですけれども、これは参考資料からなのですけれども、給水停止件数内訳対応ということで、こちらの議案第83号関係の資料としていただいております。令和元年度で実績ということで、月平均でいきますと執行件数は24件で、うち2日以内の解除件数というのは、平均は14.5件というふうになっております。4月から3月まで令和元年度の実績としては、執行件数、要するに停止件数が合計で288件、うち2日以内の解除件数が175件ということでございましたけれども、この詳細についての説明をお願いいたします。

(水道課長)今回資料提供という形でお出しさせていただいたのは、月ごとの給水停止件数という形で、数字上では市内でそれだけの、件数って言ったらあれなのですけれども、戸数が給水停止に、それぞれが別人ということも言えない数字であります。ですので、数字上は同じ人が2か月置きに給水停止を行わせていただいているという可能性もありますので、その辺申し訳ございません、その資料上からはちょっと、私にもちょっとその資料ないものですから、詳細な資料がないものですからあれなのですけれども、2日以内に給水停止を解除したというのは、その2日以内に料金を納めていただいて、それで実際給水停止を解除したと

いう形の方になりますので、ほとんどの方が基本的には2日というか、2日以内にはお金を納めていらっしゃるというのが現状ではあります。

(川崎) そういう意味では、だから合計はできないということですね。こちらの資料のほうでは合計の件数も出ていたので、今合計でお伺いしたわけなのですが、今おっしゃったとおりに例えば4月は29件停止、そのうち2日以内では21件、5月は執行件数が26件、そのうち解除されたのが11件というふうには一月ずつ載っておりますので、今課長おっしゃったように例えば4月、5月、6月、同じようなところでの執行が行われているという可能性も否定できないという意味は分かります。ほとんどの方が2日以内には解除をされていますよということなのですが、逆に言うと、ではこれ以外の方たちというのはどうなっているのでしょうか。100%というときがないのですね。執行停止されて2日以外の解除件数というのがどの数字見ましてもないのです。ということは、2日以内ではない方たちはどうされているのかなというのが大変気になる場所なのですけれども、そういうところまで分かりますか。要するに2日以内ではないのだけれども、1週間以内には払ったのだぞとかそのような、何か分かれば教えていただければと思います。

(水道課長) その辺の詳細については、申し訳ございません、ちょっと資料がないのであれなのですけれども、基本的には給水停止した後も料金の徴収業務委託をしている委託業者のほうには、その後も訪問して、その状況を確認してはおります。その報告を、すみません、ちょっと今現在持っていないものですから何とも言えないのですけれども、実際に給水停止した後にその方が不在というか、転出してしまったとか、そういう方もこの中には、解除していない件数の中には含まれているのは間違いないと思います。

以上です。

(委員長) ほかに質疑はありませんか。

(なし)

(委員長) 以上で質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 次に、賛成討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。採決は挙手で行います。

議案第83号 令和元年度鴻巣市水道事業会計利益の処分及び決算認定について、これについて原案のとおり可決及び認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(委員長) 挙手全員であります。

よって、議案第83号は原案のとおり可決及び認定されました。

次に、議案第84号 令和元年度鴻巣市下水道事業会計利益の処分及び決算認定について、これについて執行部の説明を求めます。

(説明省略)

(委員長) 以上で説明が終わりました。

これより質疑を求めます。質疑はありませんか。

(秋谷) 前もって出してあるのがあるのですが、一番最初のところはもう本会議で竹田議員に答えたところですので、飛ばさせてもらって、この総収益と総費用の比率が低下した理由をお伺いしたいのですけれども。

(下水道課長) 総収入の増加に比べて総費用の増加が多かったことによるものです。総費用の増加の内容につきましては、公共下水道管路施設調査業務委託や雨水管理総合計画策定業務委託等の策定経費によるもの及び流域下水道維持管理負担金の増加によるものが挙げられます。

(秋谷) あとは、処理原価の上昇理由についてお伺いしたいのですが。処理原価が4.4円上がっているでしょう。その理由。

(下水道課長) 有収水量1立方当たりの汚水処理に要する費用である処理原価は149円ということになっており、前年度と比較して汚水処理に要

する費用が増加した一方で有収水量は減少したことにより、昨年度と比較して上昇しているということになります。

（秋谷）そうすると、結局有収水量が伸びない限りは、コストが圧縮というのではないな、その水道と同じ考え方なのだけれども、いっぱい使用してもらわないと結局こちらのほうも改修が利かない構造なのだよね。結局。

（下水道課長）おっしゃるとおりでございますが、一応下水道のほうは面整備工事を年々拡張して、接続件数も一応増やしながら、また今現在普及されている部分でまだ未接続のご家庭等はまたご案内を差し上げて、なるべく接続していただけるようには鋭意努力をしているところでございます。

（秋谷）そうすると、本来しっかりと面整備が全て終わって、それで接続していただく家庭にしっかりと接続していただければ、現在の月々というか、二月に1度お支払いしているのではないですか、下水道料金を。使用量に応じてだけれども。それでバランスが取れる計算になっているのかな。

（下水道課長）実際には、人口が減っている中で、節水型の家電等を使われる方もいる中で、それが必ずしもこれから面整備工事が令和7年には終わる予定で今やっているのですけれども、その整備が7年度に終わった時点でその辺のバランスが取れるようになるかということ、ちょっとまだ難しい問題はあるのかなと思っております。というのは、やはり不明水がやはりどうしてもございますので、その辺がどうしても効率の悪い部分ではないかというふうには思っております。その部分を改善していくことがまず今後大事かなとは思っております。

（秋谷）おっしゃる言葉はよく分かるのだけれども、その不明水を改善させるということ可能なのですか。というのは、ここで地下に埋設されてしまっているわけでしょう。今どこから流入していて、この部分は大丈夫だという何かあれがあるのでですか。

（下水道課長）平成30年度に策定しましたストックマネジメント計画、今実行している最中でございます。このストックマネジメント計画の中

では、管の老朽化、腐食等を調査して、そこで改修が必要であれば改修計画を立てて改修していくという作業になるのですけれども、不明水も結局はその管の腐食等、割れている部分ももしかしたらあるかもしれませんが、そういった部分を、危険なまず箇所から順次始めていく予定でございますので、そういった中で不明水のほうも減少させていくことが可能ではないかというふうには考えております。

（秋谷）先ほど水道のほうだと、例えば漏水の場所の話をしていただけけれども、こちらの不明水というのはどこで、例えば何年に埋設したか、そういうのは分かったとしても、具体的にではどこがというのは、各ご家庭であれば料金メーターで、使った水量とその流れている水量とかで、例えばその漏水がしているのだろう、していないのだろうというのは分かるとは思っただけけれども、下水道は出るほうに、出るというか、使ったほうにはメーターはついていても、実際その使ったほうのメーターの水量で使ったことになっているではないですか。つまり不明水をつかまえるためのチェックポイントがないでしょう。それが分かるのですか。

（下水道課長）確かにどこに不明水の原因があるかというのはピンポイントでは分からないのですけれども、そういったことを年数重ねてやっていくことによって、何もしないで不明水をそのままほっておくのではなくて、そういったところで手当てをしていけば、時間は多分かかると思うのですけれども、そういったことで対策はしていけるのではないかと考えております。

（秋谷）そうすると、長期的には不明水が、ゼロとまでは言わないけれども、限りなく減らせるのだ。私は、この不明水というやつはそんな簡単にはいかないのではないですかって、さっき言ったように漏水と違ってそのチェックポイントがないから、だからこれはなかなか分からないだろうなと思っていただけけれども、そんなに管、例えばその埋設管が飛躍的に進歩したの。例えば以前使っていたものに比べてその強度が増したとか、何かしら事情があるから、その古いのを例えば替えていけば不明水が入らないというのなら分かる。でも、そんなに飛躍的に例えば管が変わったわけではないではないですか。

(下水道課長) 管に関しては、いつと比べてというのはあれですけども、昭和の最初の頃と比べると管渠についても大分耐久性等は増していると。ストックマネジメント計画というのは、ずっと限りなくやっていくものですので、1回やったら終わりではないので、順繰りに戻ってきたりしてまたやりますので、管の中にカメラを入れて調査をしたりしますので、そういった中でそういう不明水の原因となるような部分を見つけ出すことができるのではないかとはおもっております。

(秋谷) そうすると、その管の中にカメラを入れるにしても、結局調査費用ってかかるわけでしょう。自前でできるわけではないですよ。それを結局委託する費用がかかれば、その処理費に跳ね返ってきてしまうのではないのですか。

(下水道課長) 一応国費を充てて調査のほうも行っていく予定でございます。

(秋谷) 何か明るい展望のある話を聞いているような気がしたのだけれどもな。

さっき令和の7年度までに汚水の面整備が終了する予定だというお話をいただいたのだけれども、そうすると何ページになったかな、前のほうだったかな、この処理区域内人口、これが一体何人ぐらいになるのだろう。この人口普及率が今77.9%でしょう。これが浄化槽をご利用のご家庭部分と農集を使っているご家庭以外が要はここに入るのだろうけれども、処理区域内人口というか、この人口普及率が一体何%ぐらいになるのかな。何人で何%というのか。

(下水道課長) それは、公共下水だけ。

(秋谷) うん。公共下水だけだよ、もちろん。今の業務量よりももっと大きくなるわけでしょう。単純に言ったら。面整備が全部終わればね。それで、全員に接続してもらえれば。

(下水道課長) 令和7年度までに行う面整備工事で、全員の方が接続を既にしてくれているわけでもない場所もあるので、目指すは100%なんですけれども、100にはちょっといかないのかなと思います。90%台後半ぐらいは目指していきたいなと思っておりますが。

(秋谷) そうすると、処理区域内人口がまだ1万人の先は増えるという見通しでいいのかしら。それで大体90%。にはならないのか。ちょっと休憩してもらっていいですか。

(委員長) 暫時休憩します。

(休憩 午後1時49分)



(開議 午後2時10分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

(下水道課長) すみません、先ほどの秋谷委員のご質問にお答えいたします。

一応令和7年度の処理人口の目標といたしましては、9万396人ということで、人口減少も加味した数字となっております。これで農業集落排水と合併浄化槽、その辺を踏まえて100%ということ。

(秋谷) そうすると、実際令和元年度のこの処理区域内人口とは別の捉え方、その減少幅が1,700人近く、逆に残り6年ぐらいで減るのかな。ちょっとその数字のところ。それで普及率を掛けているから、その数字になるのかな。処理区域内人口と普及率と、最終的な数字が出るではない。処理区域内人口が例えば全部計画の範囲に入った人数で、それで接続、接続しないの、普及率が9割ってお答えがこの9万396人なのかな。

(下水道課長) 行政区域内人口も含めて令和7年度で人口が減少するというので、先ほど申し上げました流域のほうが9万396人ということで計算すると、普及率としては82%ぐらいになります。

(秋谷) そうすると、今よりも料金収入は少なくなってしまうことになりますよね。単純に言ったら。そしたら、今の使用料では追いつかなくなってしまうということ。だって、もっと減ってしまうの。だものね、今よりもね。なおかつ面倒を見なければならないエリアは広がって、そこのところのケアをしなければならないわけだから、今の料金体系では相当無理があるという感じがするのだけれども。

(下水道課長) 一応経営戦略のほうでも令和5年度までには料金の見直

しをということで、まだちょっと時間があるのですけれども、そういった中でまた料金設定のほうも考え直す必要はあるかと思います。

（秋谷）では、ちょっと最後に私のエリアで昔からやらせてもらっている、28ページになるのかな、西部第3排水区の雨水整備事業のところ、雨水幹線の管渠築造で、今回は西中の脇のあの雨水幹線の上尾道路に接続する奥って言ったらいいなかな、土手側というか、あちら側をやったと思うのだけれども、それによって、例えば前回の台風19号に対する備えというのはかなりよくなるものかな。断面的には広がっているはずなのだけれども。

（下水道課長）昨年度の台風19号が今回また来たとしたら、前回やった中堀3号という水路は勾配がかなり従来よりも急になっている勾配になっています。管の断面自体は若干大きくなっている程度なのですけれども、勾配が大分ついていることによって、内水の排除するスピードがかなり上がっているのかなというふうには思います。やはりどうしても荒川の水位が内水、要はその鴻巣で降るよりも先にあっちが上がってしまうとどうしてもそこで排出抑制がかかってしまうので、今回中堀3号をやることによって、先ほど申したように排水のスピードが上がることによって内水を早く排除させる可能性は上がったかなと思います。ただ、それがどれぐらいって言われるとちょっと数字的なものはなかなか難しいのですけれども、いい方向には進んでいるのではないかと思います。

（秋谷）ここでやっとな福田さんに質問ができる。上尾道路ができる計画上にその雨水幹線が下を抜けるようになるのだけれども、あそこところは早いところ上尾道路側とすり寄せてもらって、早く整備をしないとあそこだけでずっとこのまま待たされてしまっても困るのですけれども、何かしら早急に手当てってできないものなのではないでしょうか。あの部分。要は上尾道路にかかってしまう部分。

（都市建設部参与兼産業団地プロジェクト）上尾道路に関しては、ご存じのとおり、事業主体が今国土交通省のほうでやられています。今箕田の一番北側から順次工事をされているので、通常であるとその手順で順次進んでいくだろうということで、ちょっとその先についての詳細はま

だ私たちも国交省さんのほうから説明を受けておりません。一方で、やはりその浸水の被害とか含めれば地元の切実なお考えだと当然思いますので、どこまで国のほうで対応していただけるかは分かりませんが、なるべく早めに対応いただけるよう、引き続き協議を進めていきたいと思っております。

（秋谷）仮にの話でお伺いしたいのですけれども、仮に国交省があそこの工事をいざやりますよといったときは、あそこにひっかかっている水道部分の面倒を見てくれるわけではないのでしょうか。例えば市のほうでお金を国のほうにお支払いする形で国に工事をやってもらうことになるのかしら。残りのあそこの雨水管を、ボックスカルバートを入れてもらうのは。市が先にこうやって、そのカルバートをやってから道路が通るわけではないよね、恐らくね。やるとしたらセットでしょう。

（下水道課長）一応工事をやるとしたら、同時にやるか、ボックス先に入れてから道路を造るという手順にはなると思います。ただ、そのボックスのほうをどっちがやるかとか、そういった協議はまだしていないので、ちょっと今後そういったことも協議するようにはなっていくとは思いますが、いずれにしても別々に工事というのはなかなか難しいかなというふうに思います。

（秋谷）問題は、そこの協議を何とか早めにしてもらえれば、ある意味はつきりするではないですか。いつになればやれるというのは。今だと全くいつやれるのだから分からない。しばらくはあそこ手つけられないという話だけで。そこの部分だけの協議だけでも、例えばでは国のほうにもお願いするとなったら本当もう国任せになってしまうけれども、もしそっちのほうは先に市のほうでやっておいてくださいと、うちのはそれにかぶせるように施行しますから、ちょっとこれ現実的ではないけれども、というのもどっちにしてもはっきりしてもらいたいと思うのですけれども、その協議早めるということできるのかしら。その部分だけ。無理か。

（都市建設部参与兼産業団地プロジェクト）工事のほうも昨年度から着手されていますけれども、一方で用地買収も順次また進めているところ

ですので、ピンポイントで先行してその部分を用地買収した上で工事入れるかというところは、ちょっとまた引き続き国のほうと協議させていただきたいと考えております。

(川崎) ちょっと幾つか確認したいのですけれども、ページ数でいきますと6ページなのですが、今秋谷委員からも話がありましたけれども、西部第3排水区雨水整備事業雨水幹線管渠築造工事、工事場所大間地内ということです。その1つ下のところに吹上第5処理分区面整備工事も大間地内。さらに、下から2番目の吹上第5処理分区汚水幹線整備工事も大間地内ということになっているのですけれども、この場所というのですかね、ちょっと教えていただきたいのですけれども。

(下水道課長) 場所ですが、まず西部第3排水区雨水整備事業というのは、これは西中の脇の水路、既設の水路があったのですけれども、そちらを改修いたしまして、ボックスカルバートを敷設いたしました。2番目の吹上第5処理分区面整備工事、R1-2、こちらも大間地内ということで、こちらが汚水管の整備工事になります。場所が荒川左岸よりも西側の大間原自治会館のちょっと間ぐらい、そこの面整備工事を行っております。最後の吹上第5処理分区汚水幹線整備工事、こちらが鴻巣高校の裏手になるのですけれども、西中と鴻巣高校の間の抜け道になるような道路があるかと思うのですけれども、あそこが雨水幹線を整備する場所だったものですから、こちらのほうの汚水のほうを整備いたしました。

以上です。

(川崎) 場所は分かりました。秋谷委員がさっき質問していたことともかぶるか、もしくはまた全然違う話になるかなのですけれども、あの場所が、今ちょっと説明していただいたところなのですけれども、要するにその本下水にするかどうかという話なのですが、いわゆる馬の背というのですか、形状が、荒川左岸から山のように登って行って、そして下っていくと、荒川のほうに、そうしますと同じ大間原の人たちの中で、その山の頂上に近いようなところの人たちは早く本下水に接続できるのだけれども、そこから下、下っていくところの人たちというのは、それ

こそさっき産業団地プロジェクトのほうで参与お話しされていましたが、上尾道路との関係で、やっぱりその協議をしていかないと本下水というのがなかなか先に進まないという。同じ大間地内なのだけれども、そういう差があるというふうにちょっと私市民の方から言われたのですけれども、聞いていますか。ちょっとそんなふうに。

(言われるの声あり)

(川崎) ええ。それは、やっぱり形状的に言うと確かにそうなのだろうと思うのです。そこについて、それで今私場所を聞いたわけなのです。今お話がありました吹上第5処理分区面整備工事というのが荒川左岸から大間原会館までの間ということと、もう一つ下のほうは鴻巣高校の裏と西中の間ということなので、今私が言いましたところの馬の背のスタートが大間原会館のところで、ゴール、荒川のほうに向かっていくというのが鴻巣高校の裏の西中というところなのですけれども、このことによつて、ちょっと聞き方がおかしいかもしれないのですけれども、要するに本下水を接続したいという方たちというのは容易にできるようになるものなのですか。

(下水道課長) 大間については、今年度汚水の整備をやってございまして、ちょうど馬の背って言われる頂上の辺りを今年度もやるのですけれども、その家の前の道路に本管が入れば当然賦課をかけますので、接続はできるようになります。ただ、その上尾道路のどうしてもかかる部分というのは一部施行できない箇所もございまして、そちらのお宅様についてはちょっと様子を見ていただくしかないのかなと思いますけれども、ちょっと具体的な場所がよく分からないので、すみませんけれども。

(川崎) 分かりました。分かる範囲で結構です。状況は分かりました。

それで、やはりゲリラ豪雨ということが、ゲリラなんていうものではないぐらい大変な降水が続いておりますので、この鴻巣におきましても非常に雨水対策というのは大事なことになってきます。西部第3排水区雨水整備事業の雨水幹線管渠築造工事についてなのですけれども、今やっているところ、今の工事費というのは示されたとおりなのですが、最終

的に、総括してお聞きするわけなのですけれども、この事業自体がいつから始まり、今もうどの辺まで進捗していて、いつをもって完了とするのかということと、最終的な総事業費の見込みと予算に対してどうなのかという、見込みという形になりますけれども、それについて分かる範囲で教えていただければと思います。

（下水道課長）西部第3排水区雨水管渠整備事業なのですけれども、下流側の堤外のほうからやってきて、大間のポンプ場を造って、調整地を造ってということで、徐々に上流のほうに進んでいっている事業でございます。スタートは、一応工事のほうのスタートが平成21年から始めてございます。去年、令和元年の先ほども申している中堀3号、こちらのほうまでの工事で一応の幹線のほうは終了してございます。今年度やる分については、幹線ではございませんが、さらに上流の緑町のほうの浸水対策として要は延伸するような形でやってございます。総事業費ということなのですけれども、幹線のほうの総事業費が37億8,000万、およそそれぐらいの金額になってございます。それに今年度のR2年度の緑町の工事、こちらのほうが1億1,550万という請負になっています。

（何事か声あり）

（下水道課長）すみません、上尾道路部分は除いて。先ほど中堀3号の上尾道路とぶつかる部分の上流がまだやってございませんので、そちらを残した状態で完成は一応、残りは終わっているということになります。以上です。

（川崎）では、幹線についての見込みというのは分かったのですけれども、今やっている緑町とかの雨水対策ということなのですが、このような工事というのが、ここだけではないと思うのですけれども、あと何か所ぐらい予定されているのかをお伺いいたします。

（下水道課長）雨水管渠のほうの工事ということですね。一応西部第3の先ほど申した緑町の工事と、あとは北新宿のほうの雨水管渠の工事になります。北新宿については、6号池という調整池も今年度から2か年で施行いたします。

以上です。

(何事か声あり)

(下水道課長) 西部第3のその先については、今のところ計画はございません。やる予定はございません。

(委員長) ほかに質疑はございませんか。

(なし)

(委員長) 以上で質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 次に、賛成討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。採決は挙手で行います。

議案第84号 令和元年度鴻巣市下水道事業会計利益の処分及び決算認定について、これについて原案のとおり可決及び認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(委員長) 挙手全員であります。

よって、議案第84号は原案のとおり可決及び認定されました。

以上で付託されました案件の審査は全部終了しました。

これをもちまして、まちづくり常任委員会を閉会いたします。

なお、会議録の調製及び委員長報告書につきましては、委員長に一任願います。

誠にお疲れさまでした。

(閉会 午後2時33分)